

関係各位

名寄市消費生活センター
所長 小林 健

「高額医療費の払い戻し、携帯電話を持ってATMへ」の電話に注意！

事 例

市内80歳代の女性宅に市役所職員を名乗る男から電話があり、「高額医療費の払い戻しが39,500円ある。10月に書類を送っているが届いていないか、手続きについて市役所から〇〇銀行に連絡しておく」と電話があった。さらに20分後、〇〇銀行の銀行員を名乗る男から電話があり、「ATMで手続きするので携帯電話を持って〇〇百貨店のATMコーナーへ行って。電話で自動送金の仕方を教える」と言われ携帯電話番号を教えてしまった。家族に相談し市役所へ問い合わせると、医療費の払い戻しはなく、市役所からは連絡していないことを確認した。



消費者へのアドバイス

- ◆ 医療費などの払い戻しがATMで支払われることは絶対にありません。
- ◆ 「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら、還付金詐欺です。最近は、人の目が届きにくいスーパーや百貨店などに誘導されています。
- ◆ 市役所職員や銀行員と名乗っても、相手の説明をうのみにせず、一旦電話を切り事実確認をしましょう。
- ◆ ご心配な時は、警察署や消費生活センターまでご相談ください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日